

摂 津 市 議 会

行政経営戦略特別委員会記録

令和8年5月19日

摂 津 市 議 会

目 次

行政経営戦略特別委員会

5月19日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、	
審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
副市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
第2期摂津市行政経営戦略の基本構想（案）について-----	2
現・摂津市行政経営戦略の総括について-----	2
説明（市長公室副理事兼政策推進課長）	
質疑（塚本崇委員、安藤薫委員、藤浦雅彦委員）	
閉会の宣告-----	26

行政経営戦略特別委員会記録

1. 会議日時

令和8年5月19日（火）午前10時 2分 開会
午前11時58分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 光 好博 幸 副委員長 早坂京一郎 委員 藤浦雅彦
委員 安藤 薫 委員 塚本 崇

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 山本 和憲 市長公室長 平井 貴志
市長公室副理事兼秘書課長 有 場 隆
市長公室副理事兼政策推進課長 古賀 順也

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井 陽子 事務局副主査 織田 弘樹

1. 審査案件

第2期摂津市行政経営戦略の基本構想（案）について
現・摂津市行政経営戦略の総括について

(午前10時2分 開会)

○光好博幸委員長 ただいまから、行政経営戦略特別委員会を開会いたします。

まず、理事者から挨拶を受けます。

山本副市長。

○山本副市長 おはようございます。

本日はお忙しいところ、行政経営戦略特別委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の案件につきましては、第2期摂津市行政経営戦略の基本構想(案)について、そして、現・摂津市行政経営戦略の総括について御説明をさせていただきたいと思っております。

前回お示した骨子案におきまして、各委員や審議会委員の皆様から頂戴いたしました御意見を踏まえ、基本構想(案)を作成いたしましたので、改めて意見を頂戴したいところでございます。何とぞ御協議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

○光好博幸委員長 ありがとうございます。

挨拶は終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、早坂委員を指名いたします。

今御紹介がありましたように、第2期摂津市行政経営戦略の基本構想(案)について及び現・摂津市行政経営戦略の総括について、まとめて御説明を受けたいと思っております。

それでは、古賀市長公室副理事、よろしくお願いいたします。

○古賀市長公室副理事 そうしましたら、第2期摂津市行政経営戦略の基本構想(案)について、資料1に基づきまして御説明さ

せていただきます。

その前に、まず目次を御覧いただけますでしょうか。

次期摂津市行政経営戦略におきましては、第1章が「序論」、第2章「基本構想」、そして、ここには記載がございませんけれども、第3章に今後策定予定の「基本計画」をもちまして構成してまいりたいと考えております。

それでは、順に御説明させていただきます。

まず、1ページ目の第1章の序論です。こちらの1ページ目及び2ページ目の計画の概要につきましては、前回の本特別委員会で御説明した内容となりますので、割愛させていただきます。

続いて、3ページ目を御覧ください。

ここからは社会潮流のパートとなっており、六つの事柄に分けて我が国における現状等について記載しております。

まず一つ目が、人口減少・少子高齢化の加速についてであります。

我が国では、2008年の総人口1億2,770万人をピークに人口減少が続いております。また、出生数は過去最少を更新し続け、ピーク時の1949年の約270万人から2024年には約69万人まで減少しております。

一方、高齢化の進行については2042年には高齢人口が総人口の35.5%とピークに達することが見込まれており、引き続き、人口減少・少子高齢化社会を見据えたまちづくりの必要性について記載いたしております。

続いて、4ページ目を御覧ください。

地域共生社会の実現についてであります。

少子高齢化・人口減少が進行していく中、

家族形態や地域コミュニティ等が変化するとともに、生活課題が複雑・多様化しております。

こうした中、誰一人取り残されることなく安心して暮らし続け、住民一人一人が互いにつながりを感じながら共に支え合う地域共生社会の実現に向けまして、多様な主体が連携し、それぞれの強みを生かして課題解決に取り組むことの必要性について記載しております。

続いて、5ページ目を御覧ください。

技術革新がもたらす社会変革についてであります。

人口減少社会において、限られた人材や資源を最大限に活用していくため、AIやロボットといったデジタル技術の運用をするに当たり、地域課題の解決や新たな価値の創出につなげていくことが重要であり、国が推進する「Society 5.0」の理念を踏まえ、持続可能で包摂的な地域社会の構築に向けた取組を推進していく必要性について記載しております。

続いて、6ページ目を御覧ください。

自然災害や社会情勢における不確実性・リスクの顕在化についてであります。

近年の台風や豪雨災害の激甚化に加えて、南海トラフ等の巨大地震の発生が懸念され、地域の安全・安心を脅かすリスクが一層高まっている状況にあります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が社会経済活動に深刻な影響を及ぼし、人々の生活様式等にも大きな変化をもたらしました。

さらに、国際情勢の不安定化や物価の高騰など、社会経済を取り巻く外部環境は不確実性を増しており、こうした複合的なリスクや変化に対して迅速かつ柔軟に適応していく必要性について記載しております。

す。

続いて、7ページ目を御覧ください。

地球環境に関する持続可能な社会づくりについてであります。

環境問題は、先ほど申しました不確実性とも関連する内容ではありますが、地球温暖化等の環境問題の対応は社会全体の課題であり、特に脱炭素社会、循環型社会の推進に関する取組は、地域の持続可能性に必要不可欠であり、再生可能エネルギーの導入促進、ごみの減量化など、環境に配慮した行動を広げていく必要性について記載しております。

続いて、8ページ目を御覧ください。

社会インフラの老朽化対策についてであります。

道路や橋梁、上下水道などの社会インフラの多くが高度経済成長期以降に集中的に整備されたことから、一斉に更新時期を迎えることになり、更新には莫大なコストがかかることから、財政を圧迫することが懸念されます。

そのため、人口構造が変化することに伴うニーズの変化ですとか、新たな技術活用による維持管理の効率化、更新費用の縮減・平準化などを踏まえた対策の必要性について記載いたしております。

ここまでの社会潮流のパートとなります。

続いて、9ページ目を御覧ください。

こちらでは、本市の現状と人口減少社会を見据えた主な課題を記載しております。

最初に、人口について記載いたしております。

人口動態について、本市の人口は平成7年以降緩やかに減少してまいりましたが、平成27年に再び増加に転じ、令和2年には8万7,456人となっております。

年齢3区分別で見てみますと、年少人口は減少傾向、生産年齢人口は平成7年をピークに減少へと転じ、令和2年まで減少傾向が続いております。

一方、高齢人口は増加傾向となっている状況でございます。

続いて、10ページ目を御覧ください。

中段の表になりますが、世帯数と世帯を構成する人員数の推移をグラフで示しております。

世帯数につきましては増加傾向で、令和6年に4万3,340世帯となっている一方で、世帯を構成する人員数は減少傾向であり、1世帯当たり2.0人となっております。

次に、下段に高齢者のいる世帯数と割合をグラフで示しております。

高齢者のいる世帯は年々増加傾向で、令和2年には1万4,618世帯となっており、そのうち単身世帯は、4,846世帯で、平成27年から1割以上増加している状況でございます。

続いて11ページでは、死亡による自然動態の推移について示しております。

グラフの青線が出生数、オレンジ線が死亡数を示しております。令和2年度以降、死亡数が出生数を上回り、それ以降は差が拡大しております。

グラフの下に合計特殊出生率の推移に関する表を示しております。

平成30年から令和4年で1.51と本市は高い出生率の値を示しており、大阪府の1.29ですとか、また全国の1.33を上回っている状況でございます。

続いて、12ページを御覧ください。

ここでは、転出入による社会動態について、グラフの青線が転入数、オレンジ線が転出数を表しております。転出数はほぼ横

ばいの推移ですが、転入数は健都の大規模開発等の影響により、平成30年度から令和元年度に大きく増加し、その後は令和3年度を除き、転出数をやや上回る推移となっております。

また、下段のグラフであります、令和3年度から令和6年度までの5歳区分の年齢階層別の転出入の状況を示しております。

20歳代の転入超過が大きい一方で、ゼロ歳から9歳の子供の転出超過の傾向が見られ、いわゆる子育て世帯の転出が見受けられる状況となっております。

続いて、13ページ目を御覧ください。

これまでの人口動態に基づき、令和42年までの将来人口を推計した結果を記載しております。

上段のグラフでは、市域全体の人口推計を年齢3区分別で示しており、令和7年の人口8万6,309人が20年後の令和27年に約7万8,000人、さらにその15年後の令和42年には約7万人にまで減少すると見込まれております。

年齢区分別で見てみますと、年少人口と生産年齢人口が減少傾向である一方で、高齢人口の増加が令和27年まで続き、令和42年には32.2%と約3人に1人まで高齢化が進展することが見込まれております。

下段のグラフであります、中学校区別の人口推計を示しております。青が第一中学校、緑が第三中学校、オレンジが第二中学校、赤が第四中学校、ピンクが第五中学校になります。

安威川以南地域は人口減少が見込まれます。その一方で、安威川以北地域はおおむね人口が維持される見込みとなっております。

続いて、14ページ目を御覧ください。
人口の将来展望についてであります。

平成28年3月策定の摂津市人口ビジョンにおきまして、黄色の点線ですが、令和42年の将来人口は5万人台まで減少が見込まれておりました。それで青線の将来展望を7万2,000人と設定し、転出超過抑制等の課題を踏まえながら各種施策を推進してきたところでございます。

これまでの取組に加えまして、再開発等の影響もあり、今回の推計では、緑色の点線になりますが、令和42年の推計人口が約7万人に上方修正されております。本市が持続的に発展し、地域の活力を維持していくために、引き続き7万2,000人の実現を展望として掲げ、その達成に向けた政策を総合的かつ戦略的に推進していくことを明記いたしております。

続いて、15ページ目を御覧ください。

ここでは、本市の財政状況について、昨年度策定いたしました摂津市中期財政計画から引用し、本市の経常収支比率の推移と主要基金残高の年度別目標値等について記載しております。中期財政計画と内容が重複しますので、ここでの説明については割愛させていただきます。

続いて、16ページ目が職員数で再任用会計年度任用職員を除く職員数の推移を示しております。平成10年から減少傾向を経て近年は横ばいで推移しており、今後は少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少に伴い、人材確保が今まで以上に難しいことが見込まれることを記載しております。

続いて、17ページから18ページが市民意識調査の結果、19ページから21ページが小・中学生アンケートの結果、22

ページから23ページがワールドカフェの結果の概要を記載しており、こちらも前回の本特別委員会でお示ししておりますので、説明は割愛させていただきます。ここまでが本市の現状のパートとなります。

続いて24ページ、25ページを御覧ください。

社会潮流でも述べましたとおり、人口減少・少子高齢化が進行し、自治体を取り巻く環境が変化する中、今後も持続可能なまちづくりを進めていくために、組織横断的な対応が必要となる主な課題として3点挙げております。

まず1点目が、地域コミュニティの活性化であります。社会潮流の地域共生社会の実現のところでも述べましたとおり、地域のつながりが求められる一方で、地域コミュニティの柱である自治会や町会が減少していく状況にある中、これまでの地域活動の在り方自体を見直し、地域コミュニティをどのように活性化していくのか、協働のまちづくりの推進に向けた対応の必要性について記載しております。

2点目といたしまして、本市における人口の社会動態のパートでも述べましたとおり、子育て世帯の転出超過の解消でございます。出生率が高いにもかかわらず、ゼロから9歳の転出超過が著しいことから、子供を産んだ後、転出してしまうという状況がうかがえます。安心して子供を産み育てられる、子育て世帯が住みやすくなるための総合的なまちづくりを推進し、転出抑制・転入促進を図っていく必要性について記載しております。

最後、3点目といたしまして、まちに対する愛着や誇りの醸成についてであります。小・中学生アンケート結果からも、大人になっても摂津市に住みたいと思う子

供が少ない状況ですとか、また、本市の自慢できるもの、誇りに思うものがないという回答は2番目に多い結果でございました。こういったことから、市の魅力創出に課題があることが見受けられます。

行政だけでなく、みんなで暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを進めることによって、まちに対する愛着、誇りを醸成し、選ばれるまちを実現する必要性について記載いたしております。

以上が第1章、序論となります。

続きまして、26ページを御覧ください。

ここでは、基本構想の構成を図にしたものを示しております。

一番大枠に本市の目指す将来都市像を掲げ、その将来都市像を実現するためのまちづくりの基本的な方向である五つのめざすまちの姿をひもづけ、さらに、そのめざすまちの姿を実現するため、社会潮流ですとか、本市の現状とか、共通して踏まえるべき三つの基本姿勢を中心に位置づけております。

まず、将来都市像について御説明いたします。

27ページを御覧ください。

本市が掲げます市民憲章では、市民が共有するまちづくりの理念を示し、また、六つの都市宣言は、時々々の課題を捉えてまちづくりを進めていく姿勢を示したものでございます。これらは、今後も恒久的なまちづくりの理念として尊重し、本市に関わる全ての人で共有することにより、将来都市像の実現を目指していきたいと考えております。

第4次摂津市総合計画から15年以上引き継いできました将来都市像「みんなが育む つながりのまち 摂津」は、地域の交流や人と人とのつながりを大切にし、多

様な価値観の中でお互いを認め、支え合い、みんなが手を取り合ってほっとできるつながりのまちを育むという思いが込められております。

序論でも述べましたように、人と人とのつながりが希薄化してきている中、市民一人一人が幸せを実感できるウェルビーイングなまちを実現するためには、その思いをさらに引き継いでいくことが必要であると考えております。

したがって、第2期摂津市行政経営戦略におきましても、引き続き将来都市像として掲げることとし、その実現に向けて歩み続けていきたいと考えております。

続きまして、28ページから32ページまで五つのめざすまちの姿について記載しております。

こちらにつきましては、先立って行いました行政経営戦略審議会におきまして、ワールドカフェや小・中学生アンケートなどの市民の声から、めざすまちの姿の文章が構築されるまでの過程が見えにくいというような御指摘をいただきましたので、市民の声から共感できる要素を、ページの中ほどにありますカラーの丸枠でピックアップしまして、めざすまちの姿の文章の基となる部分を新たに追記いたしております。

前回お示しした骨子案から大きな変更はございませんので、詳細の説明はここでは割愛させていただきます。

最後に、基本姿勢について33ページ、34ページを御覧ください。

第1章、序論におきまして社会潮流、本市の現状について述べましたが、人口減少・少子高齢化の急速な進行や住民ニーズの複雑・多様化などを前に、従来の行政運営の枠組みそのものの転換が求められて

いる状況でございます。

今後、地域社会の担い手不足や経済規模の縮小が進む中、行政のみならず、市民や企業、団体等による協働のまちづくりを推進し、「公共私」の最適な組合せにより、地域の暮らしを支える仕組みを構築することが求められております。

また、協働の力を高めていくためには、地域を良くしていこうとする市民の存在が欠かせず、まちに対する愛着や誇りの醸成によって定住市民を増やしていくとともに、市民主体のまちづくりを推進することが自治体の重要な役割であると考えております。

さらに、地方自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中、今後も持続可能な行政経営を続けていくためには、従来の単独の自治体であらゆる行政サービスを完結させる「フルセット主義」から脱却し、広域連携による「圏域マネジメント」ですとか、AI、ロボット技術等を活用した「スマート自治体」への転換が必要でございます。

限られた財源の中で最大の効果を発揮するため、データに基づく政策形成や業務改革の推進、協働の力を引き出し、高めていくことができる人材育成も重要となっております。

以上のことから、本戦略の推進に当たりまして、基本姿勢として、「協働のまちづくり」、「愛着や誇りの醸成」、「持続可能な行政経営」のこの三つの柱を掲げ、三位一体で推進しながら、将来都市像「みんなが育む つながりのまち 摂津」の実現に向けて取組を進めていくことを明記したいと考えております。

以上が第2期摂津市行政経営戦略基本構想（案）についての説明となります。

続きまして、次第2の現・摂津市行政経

営戦略の総括についても引き続き、御説明をさせていただきます。

資料2の1を御覧ください。

現・行政経営戦略の総括について。こちら目的のところにも記載してありますが、各施策におけるこれまでの取組や課題を改めて整理するとともに、今後の方向性を確認し、次期戦略において基本構想との整合を図りつつ、基本計画の施策体系、KPIの構築等を行うため、5か年の取組を振り返り、総括を行ってまいります。

中ほどにスケジュールをお示ししておりますが、上から四つ目が総括作業のスケジュールとなります。本年9月頃までに総括を終えまして、その内容につきましては、また改めて本特別委員会にて御報告し、その上で議会の決算審査までに各議員へお渡ししていきたいと考えております。

またあわせて、本日頂戴いたしました御意見等を踏まえた基本構想の修正案ですとか、また並行して進める基本計画の検討状況等につきましても適宜、御説明させていただきますと考えております。

1月には案を完成させまして、パブリックコメントを経て、年度内に策定を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、資料2-2です。

こちらは、現・行政経営戦略の総括様式のイメージとなります。シティプロモーション施策を一例としてお示しをさせていただいております。

まず、上段の囲みの部分は、当該施策の基本情報を記載し、中段には、市民意識調査結果ということで、今回・前回・前々回と市民意識調査における満足度と期待度の結果を記載しております。

中段から下が施策の総括部になります

が、総括は当該施策で掲げていた大項目ごとに分析等を行っていきたいと考えております。シティプロモーション施策で申し上げますと、まずは大項目の1、魅力発信・魅力づくりに基づくK P Iに対する実績値等を示した後に、次のページになりますが、令和3年度から令和6年度における主な取組実績を記載しまして、その下段には令和7年度の主な取組実績を記載いたします。

そして、3ページ目、4ページ目が総括の一番のポイントとなりますが、K P Iの状況に対する分析・考察を行いまして、その下段になりますが、最後、今後の方向性を記載する形式といたしております。

以上が現・行政経営戦略の総括の様式となります。

続きまして、市民意見聴取結果でございます。

全36ページになりますけれども、資料2-3を御覧ください。

こちら、先般実施しました審議会におきまして、市民意識聴取結果を御報告した際に、結果に対してもう少し踏み込んだ分析、考察を行い、それを次にどう生かしていくのか、そういう必要性について御意見を頂戴しました。その上で、各施策の満足度と期待度について年齢別・家族構成別・在住年数別・中学校区別の四つの属性で分析・考察を行ったものでございます。

今回、総括の分析・考察を行うに当たりまして、市民意識聴取結果も活用することとしております。

29ページを御覧ください。例えば、先ほど例に挙げましたシティプロモーションであれば、左側が満足度、右側が期待度を示しておりまして、年齢別・家族構成別・在職年数別・中学校区別の四つの属性でそ

れぞれの結果を示したグラフとなっております。

そして、この結果から言えることについて、少し飛びまして33ページ以降に表でまとめております。この表の真ん中の列が、結果に対してカイ二乗検定という統計学的に優位な差が確認できたことについて記載しております。

また、右列、その他特徴として見受けられる傾向などを追記して記載しております。先ほどのシティプロモーションであれば、36ページの26番になりますが、30歳代の満足度の割合が高い一方、60歳代の満足度の割合が低いということですか、単身世帯の不満の割合が低いということ、他の学校区に比べて第二中学校区の不満の割合が高いことなどが統計学的に言えます。また全体的に満足度が低く、不満の割合が高い傾向にあることとか、在住年数が長いほど満足度が低い傾向にあることなどが特徴として言えるのではないかと考えております。

先ほどお示ししました資料2-2の総括様式のK P Iの状況に対する分析・考察欄を分析した結果等を記載し、その上で今後の方向性を記載することで行政経営戦略の総括とするとともに、第2期行政経営戦略の施策体系や適切なK P Iの検討等にも活用していきたいと考えております。

以上、長くなりましたが、現・摂津市行政経営戦略の総括の説明となります。

○光好博幸委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

それでは、質疑に入りたいと思います。

塚本委員。

○塚本崇委員 御説明ありがとうございました。

全般的なことなんですけれども、要はこれリンクしていると思うんです。転出の部分です。人口を維持するという一番大事な要素だと思っているんですが、30歳代と「0～4歳」の差は一体何なのか。子供が生まれました、じゃあ子供をどこに預けようか、もしくは住宅をどう持とうか、マンションにするのか戸建てにするのか、そういうのを考える世代だと思うんです。

市民意識調査を見ると、住宅について30歳代の不満の割合が高いと出ています。アクセスに対して利便性と不動産の価値がマッチしているのかがミスマッチだと思います。

それから、あとは教育です。子育てについて、隣の大阪市がゼロ歳児から2歳児の保育無償化を打ち出してしまったばかりに、あまりにもインパクトが強烈過ぎて、そこはすごく難しいことになってくるんだろうと考えています。

やはり全般的にそういったところをどう手厚くしていくかによって、今後の人口動態が変わってくると考えます。

それから、2点目おおむね意見になっちゃうんですけれども、この28ページから32ページにかけての第2章のところです。「めざすまちの姿」、これ市民の意見が書いてあって、「共感できる要素」、これも以前より分かりやすくなっていると思うんですが、実は先週、総務建設常任委員会視察で長野県塩尻市に行きまして、塩尻市が策定した行政経営戦略を拝見させていただきました。

何が違うのかなと。摂津市は「協働」を、塩尻市は「共創」をメインのテーマに持っておられたんですけれども、何よりも役割分担がしっかり明記されているんです。市民がやること、住民の皆さんが、行政がこ

の課題に対してどうアプローチするのか、明確な役割分担がしっかり明記されてたんです。そこが大きな違いかと思います。ここは、市民が言ってるからこんなまちにするんだというところではなくて、市民の意見を受けて行政としてはどういう対応をしていきますっていうこともしっかり書くべきではないかと思います。これは意見です。

3点目、高齢人口です。高齢者は意外と満足度が割と高い人も多いと私は捉えています。今後、移動の面で考えていくと、高齢者は、ある程度公共交通機関に近いところに住んでいただくのがいいと私は考えております。道路交通とかの不便さが目立ちます。市域内に大きな府道もたくさん走ってますから、道路交通はどうしても不満が大きいところです。ここについては、確か高齢者等の賃貸住宅に係る法律が変わって、補助ができるようになっているはずで、です。ですので、そういったプロモーションをしっかりといただいて、高齢者が公共交通に近い、なるべく駅近に住んでいただけるような施策をしっかりと打ち出していくと。我々もこれから高齢者になっていきますから、そういった施策を打ち出して、駅の近くに安心して住めるということも、すごく重要じゃないかと思っています。ですので、これもまた意見とさせていただきます。

以上3点です。

○光好博幸委員長 有場副理事。

○有場市長公室副理事 それでは、3点の御意見についてお答えいたします。

まず1点目、本市の人口の転出入のところでは、

「0～4歳」が大幅な転出超過になっているのと併せて、やはり30歳代の方が出

ていっているだろうというところです。こちらにつきましては平成28年に策定しました摂津市人口ビジョンの中でも同様のグラフとなっております、同じような傾向が続いております。当時と比べましたら30歳代、40歳代の転出超過は若干解消されつつありますが、やはり「0～4歳」が転出超過になっているというのは依然続いている状況でございます。

このグラフが特に本市の特徴を表していると捉えておりまして、ただ、逆に申しますと、この部分にアプローチしていけば、本市の今後の人口を維持・向上させていけるのではないかとということもございます。その要因となっています教育・子育て、住宅の施策など、その辺はしっかり分析して、今後の施策につなげていきたいと考えているところでございます。

2点目です。

今後の本市の役割を、今回、基本姿勢でお示しさせていただいております。一つは「協働」と、もう一つは「愛着や誇りの醸成」、それに加えて、「持続可能な行政経営」となっております。

協働の部分では、役割分担という言葉がございましたが、前回の本特別委員会でも申し上げましたとおり、プラットフォームビルダー、協働を創出していくために市として市民と市民をつないでいき、協働しやすい環境をつくっていくところが、一つ大きな役割ではないかと考えております。

そういった視点をもって現在、自治振興課におきましても、摂津市協働のまちづくり推進条例に基づきまして計画を策定しておりますので、しっかり議論をして進めていきたいと考えているところでございます。

最後に、高齢者人口のところでは、

やはり全国的な人口動態の流れの中で、本市におきましても、高齢化が進行している状況でございます。

高齢者が増えていくと、公共交通機関などが非常に大きな課題であろうと考えております。

鳥飼地域におきましても、若い方についてはそれほどこういったところには悩んでいない、逆に住みやすいですよと言ってくれる方が非常に多いとは考えています。しかしながら、高齢化していくと、買物に行くのも難しいといった課題が出てくるものと考えております。

御提案の高齢者等の住宅の補助であったりとか、そのPRをしていくということなんですけれども、一つ目の子育て世代の方へのアプローチというところもありました。高齢者が増えていくという今後の人口の状況を踏まえまして、高齢者が抱える問題にもしっかり取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 ありがとうございます。塚本委員からの意見について、答弁をいただきました。

次に安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、幾つか質問させていただきます。

非常に広範囲、市政全般にわたる計画を第1期に続いて初めての会議ということになるんですかね、基本構想という点では。

当時と今とでは大きく社会情勢も変わっております。前回これがつくられたときには、基本構想の部分については第4次総合計画の基本構想を踏襲しているということですから、基本構想そのものの見直しはもう十五、六年ぐらいたつんでしょうか。

この間、市民意識調査、中学生等へのア

ンケートとかワールドカフェ等々、市民の意見を聴く取組をやってこられたということです。前回もその点についてはいろいろ幅広くやっていただいているなど評価をさせていただいていたんですが、やっぱり今後の摂津市のまちづくりであるとか市政運営の大きな方針を決めていくという点では、慎重な現状認識、それから、これまで第1期の行政経営戦略、計画がどうだったのか。それを見ますと、今回の基本計画の部分がどう推移してきたのか。そういった議論の上で足らざるを補う、もしくは、新しい課題については方針を立てる。

また、世界を含めて社会潮流も当時と比べて大きく変わってきていて、今までの法を無視して力による支配というものが大国によって行われることでいろいろな国にも影響していることが非常に危惧されているというのも、大きな社会潮流の一つとしては考えられると思います。

これは例えばのことなんですけれども、大きく社会潮流が変わっているという点で、そういった分析もやった上で、摂津市民がこのまちで暮らし続けていく、子供たちも将来、摂津市に住みたい、帰ってきたいと思ってもらえるようなまちづくりが必要ですし、そういった方針をつくる土台になると思っております。

今回の計画、スケジュールで見ますと先日4月の第3回審議会でこの基本構想案が諮問されておりまして、予定どおり11月ぐらいに答申、その後、行政経営戦略、計画案なるものが出され、パブリックコメントを行って2月末ぐらいには決定して、印刷をするという流れでございます。

そこでお伺いしたいんですけれども、諮問された後、審議会でいろいろ議論されているかと思いますが、計画で見ると審議会

は2回になっています。その途中、本特別委員会には1回報告となっていますけれども、これだけのボリュームのもの、しかも第1期の分析とか現状認識を共通のものにしていくという議論をやろうと思ったときに、日程的に非常にタイトではないかと。

それから、審議会の数、特別委員会、または議論の途中に市民の皆さんへフィードバックをしながらの意見聴取という点で考えると、計画が非常に荒いんじゃないかと思うんですけれども、その点のお考えをお聞かせいただけないでしょうか。

とりわけ、総括は9月ぐらいをめどにされています。前回の本特別委員会では、総括の日程についてスケジュール表にはなかったですね。最初に申し上げましたように、基本構想をつくる上で、それから今後、基本計画をつくっていく上で、この間の行政経営戦略の基本構想とそれに基づいた基本計画、それぞれの部署の計画の状況をしっかり把握して、分析をして、それに対する処方箋もつくりながら、構想であり、計画をつくらないといけないと思うんです。同時並行的に進めていくということでは、基本構想や基本計画でも行ったり来たりが非常に大きくなってくるんじゃないかと思っております。そういう点でいうと、ほぼほぼ毎月、もしくは週に一度ぐらい集まって議論をやっていかないと、とても行政も市民も、それから市内で働いておられる事業者の方もみんなが納得できるようなものにならないんじゃないかと思います。そのスケジュールと、議論の内容のボリュームと期間の短さについてどう考えているのか、聞かせていただきたいと思います。

それから二つ目が、社会潮流で幾つか述

べられています。前回にも潮流っていうのが幾つかあって、前はちょうどコロナの頃でしたので、ウィズコロナなども社会潮流としては挙げられていたかと思います。

前はあっても今回項目からなくなっているのが、SDGsの取組です。内容的にもそこはあまり触れていないということですが、それはどういうことなのか。

もちろんウィズコロナがなくなっておりますし、在留外国人の増加という点も潮流として書かれていたものが、今回の社会潮流の中の項目としてはなくなっている。逆に共生社会の中に網羅されて、そこに入れているということではないかと推測するんですけど、在留外国人の人口の推移など、前はグラフなども設けられていますし、当時以上に外国人労働者の方々がこれからも増えていくだろうと、それから、地域とのいろいろな摩擦等も起きている。

共生社会を生み出していく上でも、外国籍の方々と共生社会をどうつくるのかというのは非常に重要な問題であるし、社会潮流を見る場合、そこにきちんと触れておく必要があるんじゃないかと思うんですけど、その点はどういうお考えなのかと思っています。

様々な不確実性とリスクの顕在化の中に、今の世界の兆候など、それから食糧危機の問題等々いろいろとあると思います。そういったところに感染症の問題も含まれるのではないかと推測するんですけども、一つにまとめてしまうと文章の中でも薄まっていってしまうと思います。前は一つの項目を立てて、それを今の社会潮流の中の大きな流れとして捉えているんだよとしていたものが、小さな流れになってしまっていないかという思いがありま

す。その辺の御認識をお聞かせいただきたいと、これは社会潮流のところでの質問です。

細かいことをいろいろ言ってますけれども、大きなのが二つです。

それから、「協働」というキーワードです。これは審議会の中でも「協働」という言葉に関わっているいろいろな御意見が出ているのを、議事録を見て理解しているんですけども、私どもが感じていることが非常に言語化されていると感じながら見ていたわけです。けれども、「協働」という言葉が出てきたのが、第4次総合計画で、まちづくり市民会議等々をやられて、その中から「協働」という言葉が出てきて盛り込まれていった経過があったように記憶をしています。

「協働」と言われてから15年以上たちました。地域コミュニティがどんどん衰退していく、地域のことは地域の皆さんと一緒に、行政では足りない部分を地域の皆さんも一緒にやりましょうという位置づけなのかと思うんですけども、なかなかそれが進んでないんじゃないか、逆に市民側が考えているまちづくりが協働の取組をやっているつもりだけど、行政側は、行政の思いを進めるための協働しか見ていないんじゃないか、市民側の意見とか、市民側のまちづくりに関する独自の取組について、非常に市の職員は関心が薄いんじゃないか、審議会があつたり、意識調査をやったり、アンケートをやって答えは出すけれども、聞くだけということになってはいないか、そんな疑問の声が上がっているんです。

そういうことを考えますと、やはりこの「協働」というキーワード、これまでこの協働のまちづくりをどんなふうやって

きたかという行政の考えと、それから、住民の皆さんとの間でのそごについて、うまくいってないところを分析して、これは摂津市の課題という形で、きちんと載せた上で基本姿勢にやはり協働のまちづくりは大事だよ、今までこうだった、ここでは協働のまちづくりに踏み切らなければならないって、まるで今から始めるような文章もあって、これも指摘されておりました。今までやってきた上で、これから協働のまちづくりをやるための記述であったり分析っていうのが私は絶対に必要だと思うんです。

取組の十分・不十分や見解の違いはあるにせよ、じゃあ見解の違いは何なんだ、何を十分と見、何が不十分であるのか、もしくは、考え方をもう少しマッチングするために何が必要だっていうところまでやって基本姿勢に入るべきだと思うんです。しかしながらそういった作業をやられていないと見えるからこそ審議会でも、地域の中でいろいろお話をお伺いすると、人が集まらないのと同時に、集まってきた人の中からは、自分たちは何回も会議に出てきてるけど、言うだけ、聞くだけになっているという声がいつまでも聞かれるんです。だから、その辺のそごであるとか考えの違い、見解の違いを、マッチするためにきちんと総括をし、しかもその問題点をここに明らかにしてスタートを切ろうというような記述が必要だと思います。その点もお聞かせください。

それから、もう一つ、この行政経営戦略の中で、摂津市の課題としてあまり触れられていないんですけれども、公害や環境といった問題なんです。

摂津市は産業都市でありますし、幹線道路も走っています。川も幾つも流れていま

す。摂津市の歴史を考えたときには、まちの発展とともに、J R 東海新幹線基地が造られて、地盤沈下や水質汚濁や騒音、振動の問題が起きました。化学工場からの有害物質の流出などによる公害であったり、地域の中にたくさんある中小業者の方々の倉庫や工場からの臭いなどの問題もたくさんありました。

そして、今も全国的にも、世界的にも大きな問題になっている有機フッ素化合物の問題は、もう摂津市だけの問題でなくなってきました。この問題をどう摂津市が取り組んでいくのか。住民の不安を取り除くために一致団結をして進めていく、その考え方をきちんと載せていかないといけないんです。

私が議員になる前までは、公害特別委員会というものがあって、そこで市内の様々な公害問題を取り上げておりました。議事録を見ると、かなり踏み込んでやっておられたと思います。ダイオキシンの問題もあったと思います。NO_xの問題もありました。

現在、そういったものがない中で、しかし課題としては、これからますます環境問題が大きなウエートを占めてきます。摂津市内の事業者にとってみても、住民との共存・共用を図るまちづくりを進めていくことこそが事業の発展にもつながっていくものだと思っております。そういった観点でのまちづくりの方針というのは、どこかできちんと入れる必要があると思うんです。

スタンスはいろいろとありますけれども、こういった公害問題にどう取り組んでいくのか、もしくは、法令上でまだ規定されていないけれども、いろいろな危険性が指摘され、世界では基準が厳しくなってい

るような今回の有機フッ素化合物の問題についてどう取り組んでいくのか。権限を持っている国や大阪府が言われたことの代弁者として住民の皆さんにお伝えするだけ、今そうとは言っていないけども、そういうふうに見えてしまっている部分があります。そういったところへの取組も住民の皆さんはよく見ていらっしゃって、協働じゃないんじゃないかという声も出るわけです。それについてきちんと盛り込んでいく、もしくは、どこかで議論するのが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

あと、理念の問題です。

これも先日、2月の本特別委員会で要望しておきましたけれども、今回新しくきれいに冊子にされるときにきちんと入れていただきたいし、触れていただきたいのは、やはり自治体経営というのは、基本的には憲法に基づいて、それが根拠とされているいろいろな事業が行われます。これが持続可能であって、愛着・誇りを持っていただいて、協働のまちづくりを進めるんだ、こういった基本思想の下でめざすまちの姿も明らかにし、つながりのまちという将来像としてますけれども、その一番の根拠となっているのは日本国憲法であります。個人の尊厳であったり、基本的人権の尊重であったり、生存権であったり、地方自治、住民自治というものが大事だということに基づいてこういった計画が立てられています。財政を守って持続可能にするがためにこれをやるんだということになると誤解を生むわけで、そういった憲法であるとか、摂津市が掲げている都市宣言などもきちんと明記し、その意味合いまで含めて、これを根拠にして私たちは行政経営戦略をこのようにつくったんだというような立てつけが私は必要だと思いますけれど

も、いかがでしょうか。

いっぺんに五つ聞きましたけれども、よろしく願います。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁を求めたいと思います。

古賀副理事。

○古賀市長公室副理事 1点目のスケジュールについての御質問にお答えいたします。

審議会を今年度3回予定しておりますけれども、その期間が短いのではないかとこの御質問でありました。日程的にはぎりぎりのラインと考えております。夏頃に審議会を開催いたしますけれども、もちろんその間にも、我々のほうで本日いただいた意見も踏まえながら、今回の基本構想の修正を適宜していくに当たりまして、また委員長、副委員長等にも御相談や御助言をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、何とかこのスケジュール期間内でやっていきたいと考えております。

それと、総括作業を終えてから、本来基本計画に反映していく必要があるのではないかとこのところで、もちろん流れるにはそういう形になろうかと考えております。しかしながら、この総括作業につきましても、全庁的に各施策分野を持っている所管課の担当職員、係長級であったり、主幹級といった職員を中心に政策推進課職員と密に詰めながら、意見交換をして進めていきたいと考えております。

その総括作業と並行して、次の基本計画についても、一定総括作業を進める中で課題等も見えてきますので、新たな施策体系ですとか、また新たなKPIも並行して進めていくことができるのではないかと考えているところでございます。

それと、今後の総括作業を進めていく中で市民へのフィードバックに関しましては、前回の本特別委員会で御説明をさせていただいておりますが、それぞれの施策分野の所管課での市民意識調査、また日々の業務で市民等の意見も聴取するということがございますので、改めてこの総括作業だけで市民へのフィードバックは考えておりません。各所管課とヒアリングする中で市民の意見等を、実際聴かれている生の声等も拾い上げながら、新たな基本計画の検討につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 有場副理事。

○有場市長公室副理事 それでは、お答えいたします。

まず、社会潮流の部分でSDGsに触れていないということなんですけど、現在の計画については、それぞれの基本計画をSDGsにリンクさせて進めているところでございます。

SDGsにつきましては、全国的にも非常に知名度がございまして、そういったところから、これとリンクさせることで行政経営戦略にも非常にプラスになったのではないかと考えているところでございます。

ただ、このSDGsは今後改定される予定でございますので、その動向を注視しながら、審議会の委員とも相談させていただきながら、今後の方向性について検討していきたいと考えているところでございます。

次に、社会潮流の部分での、6ページ目、自然災害や社会情勢における不確実性・リスクの顕在化というところで、災害の話や、感染症の話、物価高騰の話をひとくくりに

させていただいているところでございます。

現計画におきましては、新型コロナウイルスについて掲載しておりました。当時はアフターコロナと申しまして、今までの価値観が大きく変わるような状況にございました。それから進んで昨今につきましては、感染症に対する考え方はもちろんなんですけれども、加えまして昨今の国際情勢の変化に伴う我が国の影響、本市への影響、物価高騰等に現れておりますが、現在もサプライチェーンの分断が続いており、今後影響が増すのではないかと考えているところでございます。

こういったところを一つ一つピックアップしていくと、もちろんその中身の説明が深くなるということは理解しているところなんですけれども、市として認識しておかなければならないことに関する共通点といいますか、そういったことでは、不確実性とリスクがどうなっていくのかというところをしっかりと踏まえて施策を進めていかなければならないと。

この不確実性とリスクというところを今回は強調したかったということがございますので、こういった構成にさせていただいたところでございます。

次に、協働のところでございますが、前回の審議会のところでもかなり厳しい御指摘をいただいているような状況でございます。もちろん協働につきましては、第4次総合計画から掲げておりまして取組を進めてきたところでございますが、やはり不十分ではないかという御指摘がたくさんございます。その辺りは真摯に受け止めて、庁内でも検討を進めているところでございます。

現在、自治振興課におきまして、協働の

まちづくり推進計画を策定しておりますが、協働につきましてはそこで一段踏み込んで詳しい議論もさせていただいているところでございます。こういった動きと連携を取りながら今後、本市が取り得る協働の在り方というものを考えていきたいと考えております。

あと環境の問題です。現在、PFOAの件に関しましては、全国的な話題になっているところでございますが、今回、本市の人口減少社会を見据えた主な課題ということで3点挙げさせていただいております。

もちろんこれ以外にも、本市を取り巻く環境に対する課題はたくさんございます。それをどこまで基本構想に取り入れるかということでございますが、基本構想とその下にも基本計画がございます。基本計画におきましても、それぞれ本市が抱える重要な課題を議論し、対策を取っていくということでございます。決して公害問題を軽視しているわけではなくて、基本構想に基づき住みよいまちにしていくために、基本計画において個別の課題に対応していくということでございます。そういった御理解でお願いしたいと思います。

最後に理念のところでございます。

都市宣言の部分につきましては、前回も安藤委員から御指摘を受けました。基本構想の理念のところでは、もちろん都市宣言の考え方もベースになろうかと思っておりますので、こういったことを市民の皆さんに御理解いただくような構成について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 答弁は終わりました。
安藤委員。

○安藤薫委員 ありがとうございます。
スケジュールについても説明をいただ

いたんですけれども、もちろん審議会委員の方々が納得いただけるような議論をやっていたきたい。審議会と審議会との間で資料を渡して意見を聴取するなどということもやられるんだろうとは思いますが、すけれども、ボリューム的にもかなり多岐にわたって非常に整理が必要だと思います。そこはきちんと漏らさないようにしていただきたいですし、その内容の中で新たなものが生まれてくる可能性は十分あると思うんです。そういう際には、我々としても市民を代表して議会があり、その中で本特別委員会委員をさせていただいているので、そういった部分についてはきちんと特別委員会の予定とは別に、委員長団にもお願いしておきたいんですけれども、情報を適宜いただきたいですし、我々の意見を言う場もつくっていただきたいと思います。

少なくとも、これまで基本構想をつくる上でいろんな市民参加、市民意見聴取という取組をやっていただきました。前回の第4次総合計画のときも、まちづくり市民会議とか審議会をやられました。いろいろ意見を出してもらって、まとまったものがいざ計画として出てくると、すごく薄まってしまった、もしくは消えてしまったということでがっかり感を持っておられる方もいらっしゃると思います。それでも自分たちが関わった計画だから、一生懸命地域で宣伝していらっしゃる姿をよくお見かけしましたし、当時の協働のまちづくりに自ら関わっていた方もいらっしゃるわけですが、そういう市民の皆さんにとっても、知名度はあまりないんです。いろいろ行政の皆さんが努力して知ってもらおうとやっていたら、それはよく分かるんですが、なかなかレスポンスが少ないので

しんどさはあるんでしょう。それはやっぱり市民を取り残さないという理念がウェルビーイングの中にはあるような話も出しているんじゃないんですけれども、取り残さないっていうのは、行政側は取り残さないって上から見てるんじゃないで、誰も取り残されていないって思ってもらえるようにする必要があるわけです。そういう意味では、フィードバックの仕方、やるかやらないかは別にして、きちんとその内容を知らせる、今摂津市はこんなことをやって議論しているんやと、こんな意見が出ているんやと、でも摂津市はこうだから違うと思うとか、そういった議論を可視化できるような努力をしていただきたいと思います。

鳥飼まちづくりグランドデザインではいろいろ要望をして、鳥飼まちづくりグランドデザインニュースというのが出たりしております。千里丘駅西地区再開発とか、阪急京都線連続立体交差事業でもニュースを出していただいています。見られるか見られないかは別にして、やっぱり情報を発信して皆さんに知ってもらおうという姿勢そのものが問われていると思うので、この行政経営戦略の策定過程もぜひ随時可視化できるように、ニュースの発行等を考えていただきたいと思います。もちろん審議会の中でやっていらっしゃるものを途中で掲載してしまったら、審議会メンバーの人たちの自由な議論を阻害する可能性はありますから、そういうのは別として考えた方がいいと思うんです。そういう市としての考えをぜひ発信していただきたいと思います。ということを申し上げておきたいと思います。

皆さんお忙しいので日程を組むのも大変だと思いますけれども、できるだけ丁寧に議論をしていただきたいと思います。よ

ろしくお願いします。

社会潮流については、今社会の流れは非常に複雑・多様化し、しかも数年たてばまた変わっていく状況にありますので、あれもこれも出すというわけにはいかないとするのはよく理解できるわけです。

しかし、今の社会潮流が私たちの、摂津市民の暮らしにどのように影響していくのかということをつめる上で、やっぱり今起きている重要問題というのは社会潮流としてしっかりと載せていく必要があると思います。そのことは申し上げておきます。

SDGsの問題もあります。社会潮流についてはこのぐらいにしておきたいと思っています。

協働についていろいろ御議論があって、なかなか厳しい意見をもらいましたとおっしゃっていました。不十分な点もあったということなんですけど、もちろんいろいろな取組ですから、十分・不十分いろいろあるのは当たり前のことだと思います。

ただ、今、行政側が不十分だとお認めになったわけですから、何が不十分だったのかというのをきちんと見せるようにしていただきたいと思います。

もしくは、不十分とか十分の前に、協働の取組の方向性そのものが市民の側や、協働のまちづくりに取り組んでいるつもりだと頑張っておられる市民の皆さんとの考え方にそごがあった場合は、どんなに十分差を埋めようとしても、方向が違うわけですから一致できません。一致できないと、わだかまりを持ちながら協働などとても難しいことだと思いますし、ましてや、まちづくりに関心を寄せて熱を持って関わっている人じゃない市民の皆さんにとっては、ますます何してるんやろうかという

ことになってしまうわけです。その点で協働のまちづくりを15年やってきましたと、その上でいろんな指摘があります。その中でこれは私たちが不十分だったと考え直しますというところとこういう見解の違いがあって改めて議論してこうなりましたというようなところは、しっかりとやって見えるようにしていただく、その上に立って基本構想のめざすまちの姿の後にある三つの基本姿勢につなげてほしいと思うんです。

「協働」という言葉だけがふわふわと浮いているんだけど、誰もがつかみ切れない、でも一生懸命みんな汗を流している、一部の人が汗を流している。これでは本当の協働のまちづくりはできないと思うんです。

とりわけ、協働を進める上では、地域コミュニティの問題は非常に重要になってくるかと思うんです。地域コミュニティを発展させるためには、住民の皆さんが声を上げやすいようにしなきゃいけない。もしくは地域の中で、地域の人や属性も含めていろいろとつながりをしっかりと持てるような環境を整備しないといけない。

そういう点で考えると、例えばFMという集会所の問題であるとか、それから、地域の自治会や各団体の補助金の在り方の問題とかも、今財政が厳しいからということで削ってしまったり、FMでこの集会所はもう使っていないからなくしてしまうということになってしまう。そうすると、市民からしてみたら協働って何やねんということになっていくわけで、そこの議論も個別計画に入ってくる問題かもしれませんが、基本計画できちんと協働のための地域コミュニティや各種団体、それから、住民同士のつながりを深めるための施策についてきちんとした市の大きな方針を

立てる、その上において持続可能なものについて回ってくるかと思います。

ただ、住民の皆さんと行政とで同じ基本原理の下で、じゃあこれどうしようかっていうような話合いが初めて持たれるんじゃないかなと思うんです。補助金など、今個別の話をしましたが、きちんと協働についての環境整備をすることについて、質問されたときにどうお答えになるのか、どんな姿勢になっているのか、お聞きしておきたいと思います。

現段階で不十分だと思っておられるのであれば、何が不十分だったのかっていうのも併せてお聞かせいただけたらと思います。

私たち議員も、市民の皆さんとの双方向の意見聴取であるとか、いろいろな報告をする上でそごがあったり、もしくは手前勝手な理論で押しつけしてるんじゃないかということを考え、きちんと検証する必要があるんです。不十分さも日々考えながら、反省しながらやっておりますので。しかも、その反省の中身もきちんとお知らせしていくというのが大事だと思っています。それも併せてお聞かせください。

それから、公害・環境問題です。

これは改めて要望しておきますけども、重要な問題です。PFOAというのは、1万種ぐらいある有機フッ素化合物の一化学物質であって、たまたま摂津市ではPFOAが問題になってますけど、全国的にはPFOSであるとか、今規制が加わってきたPFHxSとかいう新しいものもあります。PFOAが使えなくなれば、それに代わる代替の有機フッ素化合物が次々と出てきて、国際的な基準も追いかけてこのように規制が強まっていくというものがあります。

PFOAではありません。新しいウイルスの問題もあるし、河川の汚染問題もあります。環境センター解体までの間の地域環境の問題もあります。公害と私たちの住環境とは切っても切れないのが、この産業都市である摂津市だと思うので、それをきちんと基本構想の中で打ち出して企業と住民とがきちんと共生できるような仕組みを持っている。そこで住んでも安心してできるように、行政がきちんと間に入って物事を解決する姿勢を基本方針に持っているというのは、とっても大事なことだと思うんです。そういう意味では、公害問題、環境問題については、摂津市の課題の中に帆を立てるかどうかは別にして、問題意識として議論していただきたいことを求めているとおきたいと思います。

それから最後、憲法とか摂津市の都市宣言の問題です。

憲法というのは、時の政権が自分がやりたい大きな目標を国民に示すものではないというのは共通認識であって、権力の暴走を縛るための最高法規です。

行政経営戦略についても、もちろん行政がこういうことをやりたいというのを示すものであると同時に、住民の福祉の増進という自治体本来の役割をきちんと果たす上で、こういった問題に取り組んでいきますというようなものです。住民側からしてみても、いろんな問題が起きたときに摂津市に対してお願いをしたり、要望したり、質問をしたり、意見を言う根拠にもなる、憲法と同じように行政経営戦略に書いてあるじゃないかというようなものだと思うんです。その根拠となっているのが憲法であり、六つの都市宣言であるので、それはきちんと紙面を割いて、これが根拠ですというのは載せるべきだと、これは意見

として述べておきたいと思います。

以上です。

○光好博幸委員長 3点目の協働についての質疑がありました。

自治振興課所管の協働のまちづくり推進計画に踏み込んだ話になるかもしれませんが、政策推進課の立場として、何が不十分かという観点も含めてお答えいただければと思います。

答弁を求めます。

有場副理事。

○有場市長公室副理事 協働のところでの不十分な部分です。

審議会の中でも一つ、具体例で挙げたのは、こどもフェスティバルの進め方であったりとかで、市はもう少し踏み込んで一緒にやってくれないかというような御意見がございました。

それぞれ至らぬ点はあるかと思うんですけれども、計画行政を進めていく上で、足りなかったところを感じる部分として、現・行政経営戦略には協働の部分につきましては計画がなかった、すなわち、進捗管理の進め方に不透明な部分があったものと考えております。結果的に、庁内で協働に関する認識、研修はしておりますが、計画に基づいての共有はなされずに、統一的な考え方で進めていくということが難しかったと感じております。

次期行政経営戦略については、協働のまちづくり推進計画を立てて、これをほかの基本計画に横串を刺すものとして、土台として捉えて、五つのまちづくりを進めていく構成になっております。横串を刺す計画でございますので、当然庁内で会議体を設けて進捗管理も図っていき、何が足らなかったか、どうすべきかという議論もされていくことになります。

現・行政経営戦略と比べて次期行政経営戦略で大きく変わる点はその部分であろうかと考えております。こういった体制をつくりつつ、庁内で議論を深め、市民の意見をどう取り入れていくかということを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁は終わりました。

安藤委員。

○安藤薫委員 ありがとうございます。

協働っていっても、捉え方によって違うんですけれども、少なくとも自分の住んでいるまちをどうしていくのか。行政任せではいけないのは当然のことです。住民の皆さんが自分の住んでいるまちのことを自分たちで決定していく、それを担っていくとことをしながら、働きかけながら行政とタッグを組んでいければ一番いいわけでありです。そのために地域の皆さんにきちんとした情報を提供する、意見を言う場を保障する、意見を言った後のフィードバックがきちんとあり、合意と納得の上で進めていくという、非常に手間暇かかる問題ではあるけれども、結果、それが行政と一緒にやっていこうという人たちを増やしていくことになると思います。関心を持ってもどうやって関わっていいのか分からないという若い人たちが結構いらっしゃるようです。そういう人たちに機会をどうやって与えていくのか、機会に参加してもらえるのかということも、今頑張っておられる方々たちを絞ってしていく必要があると私たちも思っています。

その上で今、横串ということで非常に大事なことだと思います。いろんな部署ごとに、所管課ごとの計画があって、そのことについて一生懸命やっていただいていますけれども、そこに基本的な行政の在り方、

協働の計画の進め方であったり、一方では個人情報保護の観点であったり、一方では男女共同参画についての理念がきちんと同じ理解の下でそれぞれの業務をやっていく、または摂津市の財政の把握の問題だったりというのも、横串がきちんと刺さった上で、住民の皆さんとその所管課が進めている事業を協働で進めていくというのが大変重要だと思います。

いろいろと聞いていますと、摂津市は財政が厳しいんだということです。使用料であるとか、例えば別府コミュニティセンターの使用料が非常に高いと利用率が下がっているよ、見直しが必要ですねって言いながら、新しい味生コミュニティセンターはそのままです。変わらずに高いまま別府コミュニティセンターの使用料が使われていくと。これは、使用料の一定の大きな基本方針があるので簡単には変えられませんといって固定化したままの状態になっています。

一方で、各自治会がいろんな事業をやりたいと、もしくは、今までちょっと活動が止まっていたところがよその地域を見て、私らもこの地域を盛り上げようと思って何か行事をやろうと思ったときに、財政が苦しいといって補助金が削られる。いろいろ工夫をされたり、説明をされているかと思いますが、それに対して納得感はなかなか得られていないのではないかと。もしくは、説明を求めたときには、財政難ですからの一言で済まされてしまうと、市民からしてみれば、どういうこっちゃねんということになるわけです。

各担当の方も、財政難を理由にしてそれをやらないということがいろんなところで起きていますし、かつてもそういうことがありました。財政が苦しいから我慢して

くださいと、補助金はあなたたちの要望で出すもんじゃないんですと、我々が補助金として出してあげてるんですよみたいに取られかねないようなことが起きているんだとしたら、最初から「協働」という言葉は飛んでしまうことになりかねません。その点、横串を刺すっていう言い方にはいろいろな表現はあるかと思うんですけども、全体でそういった協働のまちづくりであるとか、愛着・誇りであるとか、持続可能についても、摂津市の財政が持続可能かどうかもちろん大事なことですけど、住民の暮らしを守ることが行政の仕事であります。その行政の仕事をするための持続可能なんだっていうことも理解していただくというような、横串のようなものについてきちんと捉えていただいた行政経営戦略基本方針、基本計画にさせていただきたいということで、意見として述べておきたいと思います。

以上です。

○光好博幸委員長 山本副市長、コメントをお願いします。

○山本副市長 御質問じゃなく終わってるんですけども、先ほど有場副理事から協働の考え方が庁内でなかなか周知できてなかったという話がありました。

私自身、協働という言葉が出てきた最後のほうに市長公室におりました。当時の政策推進課が協働を担当する課であり、コミュニティプラザに居を構えてた時代もあったと思います。

基本的な協働の指針というのは、そのときにつくっております。議員の皆様にも御説明をさせていただいていると思います。協働の計画が今作成段階でございますので、現在摂津市が考える協働の考え方は、その指針に基づいて動いているというこ

とでございます。

ただ、私自身の反省の一つとして、庁内で議員も含めて、やはり説明が少し不足していたということが現在招いている状況ではないかと考えております。協働について摂津市の考え方は指針をつくっておりますので、現在きちっとした考え方は持っておるところは御説明をさせていただく必要があると思っております。

市民の皆様にも説明が少し足りない部分があったということで、私自身も反省をしているところでございます。

現在「行革」という言葉は使っておりませんけども、当時「行革」という言葉で第5次まで進めてきました。ただ、そのときはお金を削るだけではなくて、やはりサービスを継続しながら、どのようにしてより安価な方法で物事を進めていくかと、サービスを低下させないことを基本に考えながら、より安価な方法を考えていこうということで進めてきたのも事実でございます。

その歴史を議員の皆さんや職員に周知できてないことを私自身も反省しております。議員がおっしゃった、今お金がないからこれできないという説明をもし市職員がしているようであれば、そうではないと、お金がなくてもより安価な方法でサービスを固定化しない方法を基本的に考えるという姿勢は、現在も市としては変わっておりませんので、そのことを職員にも周知しながら、理解をしてもらいながら物事を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○光好博幸委員長 副市長からのコメントがありましたけれども、安藤委員、よろしいですか。

○安藤薫委員 副市長から御答弁をいただきました。

協働の指針は当時つくられているんだよと、私もあまり覚えがなくて申し訳ないです。

私もまた見直しておきたいとは思いますが、それでも、その協働の指針が金科玉条のようにこれからも続くのかどうなのかということも含めて、当時から今の状況と比べて、協働の取組も全国各地で、または摂津市の経験でいろいろ鍛えられていっている分野もあり、プラスの面はあります。さっきから質問しているのはマイナスなことばかり聞いていますけれども、これをしてきたことによってプラスの部分、新しい人が発掘できているということもありますので、功罪ともにきちんと議論していただいた上で、指針そのものもきちんと見直しをしながら、それをどうやって庁内全体のものにするのか、住民の皆さんとそれを共通認識にできるのかという努力は、本当に大事なことだと思います。

理念問題を議論しているものですから、基本構想をきちんと整理すれば、あと個別計画については意見の違いもいろいろ出てきますから、その都度意見を言い合いながら修正を図っていくことが可能ではあると思うんです。基本構想が一致しないまま進めてしまえば議論はかみ合わないもので、そこについては、協働だけではないですけれども、きちんとした議論をしていただくこと、意見を出しあいながらやっていただきたいと思います。

以上です。終わります。

○光好博幸委員長 安藤委員の質疑は終わりました。

次に、藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 先ほど来、随分踏み込ん

だ議論になっておりますので、私は1点だけ質問しておきたいと思います。

最初の行政経営戦略のときに私は、先ほどこちよつと議題に上がってましたが、SDGsをしっかりと絡めてくださいということを口が酸っぱくなるぐらい、もう何回言ったか分からないぐらい言ってきました。しっかりと絡めていただきまして、なおかつ見える化をしてもらうということで、毎年度総括をされますから、それを映像でスライドショーのように1階で流してくださいということで、1回はやってくれはったと記憶してます。本当は毎回見える化してもよかったんですけど、一応そういう形でやっていただきました。

それはまたしっかりこれから絡めていただくと。これは30年で終わりますから、そういうことも踏まえて検討していただくということでございますから、引き続きお願いしたいと思います。

協働のことについてですけども、第4次総合計画のときに「協働」に大きく方向転換されたわけです。そのときはまちづくり市民会議を編成されて、その答申を受けてまた審議会をやっていただくということで、本当に丁寧にやられた。多くの市民を巻き込んで、意見も聴いて協働というものを、これは協働そのものを浸透させていくという意味合いもあったんだろうと思いますし、市民の意識も変えていこうという思いだったんだろうと思いました。

それで、協働が主軸に置かれた第4次総合計画が始まって、そんな中で第1期のこの行政経営戦略、今回また第2期の行政経営戦略という流れになっているんだろうと思うんです。

一番大事なのは、この協働という部分になるんだと思うんです。私は、今回はこの

協働に徹底的にこだわっていこうという思いはあるんですが、当時の協働っていうのは、やっぱり地縁組織、自治会とか、そういうものを中心に据えておられました。ところが、社会潮流の中で本当はこの自治会なり地縁組織がどんどん弱体化しているっていう事実はあると思うんです。今年も4月に様々な総会があって、自治会も幾つかなくなったり、また老人会も解散している現状、既存のところもどんどん減ってきているっていうのが現状です。今自治会の加入率が大体4割を切っているんです。私が二十何年前に入ったときには加入率が70%だったのが、もう40%を切るところまでになりました。これが一番大きな課題だと私は思っています。

ただ、自治会だけではないです。例えばPTAだって、私たちの子供が通ってたときは全員入るのが当たり前だったのが、今は任意なので加入率が半分ぐらいのところもあると聞きました。千里丘小学校は8割ぐらいって言ってましたけど、任意やからもう入らなくてもいいという、こういうつながりがどんどん切れていっている時代にあって、この新しいコミュニティをどう考えていくのかというのは、協働の基盤をどこに据えていくかという大事なことやと思うんです。これはなかなか答えを見つけるのが難しいと思うんです。

今、協働のまちづくり推進計画を策定されています。協働のまちづくり推進条例に基づいてつくっておられますが、これは、自治会を何とか盛り立てていくために条例をつくってほしいという声があって、そこから始まっていますが、今は違う名前になっているので、結局、コミュニティ全体を考えていくという方針の計画になるようです。やっぱり声を上げるのは、自

治会の関係者とか地縁組織の関係者になってきます。

それはそれで大事ですし否定しません。私も自治会の役員やし、老人会長もしています。実際にどっぷりとそこにはつかっています。けども、それだけでは今後難しいと、やっぱりもう一つ車輪が要ると思っています。それをこれから見いだしていけるかと、つくっていけるかということが、この第2期行政経営戦略も協働を本当にやっていけるかという、やっぱりそこがキーワードになると思うんです。

そういうことで言いますと、やっぱり第4次総合計画をやったときのように、この新しいコミュニティについても考えてくださいという議論があってもいいと。先ほど言われたようにちょっと所管が違うから、ここは自治振興課が前に計画でやってはるから、そこはしっかり連動しながら行政経営戦略にも踏み込んでいける流れというかつながりが必要なんだろうと思います。

そうしますと、この審議会もあと3回で終わってしまうということで、前回の第4次総合計画で見ると、審議会以外にもいろんな会議体を設けて、部会に分かれて協議したりとかやっておられます。例えば庁内での会議がありますよとか、先ほど協働についてはしっかり職員にもそういう認識を徹底させることを考えていくとありましたけども、もし、資料には載っていないけども、補助的な会議とかをやっていくことがあるのであれば、お答えいただきたいと思います。

それから、この協働のまちづくりに関連して、協働の根幹になるんですけれども、この認識です。策定していく中でこの第2期行政経営戦略を、うまく実施していくた

めの協働をどのようなイメージを持って進めていこうと。これは大事やと思うんです。職員がどういうイメージを持っておられるのかによって、方向性が変わってくると思うんです。

先ほど足らなかったという声が出てましたけれども、一番足らなかったのは、職員間で協働に対するイメージが共有されていなかったと私は思っています。いろんなことをやる時に、協働やりましょうよって担当部署に行くんですけれども、その方たちはなかなかそんなイメージを持っていないから、いやそれはできませんと、それは予算がありませんとか、そういうところでブロックというか、バリアになっている。本来なら職員がもっと積極的に協働をやりたいという思いがあふれ出ているような、そういう行政であれば、もっともっと協働は進んでいくと思うんです。今後そういう共有の仕方をぜひとも考えていただきたいと思うんです。端々まで協働の息吹がみなぎっているような、そういう行政になればもっともっと人も出てくるし、一緒にやりましょうという人が出てきます。

そういうことも踏まえて、協働に対してどういうイメージを持っておられるのか。ちょっと難しいかもしれませんが、聞いておきたいと思います。

○光好博幸委員長 協働についての御質問です。

答弁を求めます。

古賀副理事。

○古賀市長公室副理事 そうしましたら、協働のまちづくりに当たっての審議会等、ほかに補足してるような取組があるのかというお問い合わせにお答えいたします。

協働の審議会について、我々政策推進課もオブザーバーとして参加している中で、

今藤浦委員から御指摘のありました、これまでの地縁組織が弱体化している中で、やはり新たな組織体が必要ではないかという議論もなされております。

その中で一つは、やらされ感ということでなくて、やりたい人が集まれる、そういった組織体が必要ではないかという議論も今されております。

それは、協働のまちづくりの審議会の中で具現化されて、具体的な組織体の在り方も今後議論されていくことと併せて、計画の策定も今並行して進められておりますので、そういったところでも議論されると思っています。

また、庁内におきましても、課長級にかけます実行委員会形式での組織体もありますので、それぞれの所管課で事業を進めていく中での協働の在り方をしっかりと議論しながら今、並行して取り組んでおります。

既に鳥飼まちづくりグランドデザインの中でも、鳥飼東小学校の跡地活用ですとか、また、かわまちづくりの計画策定に向けての庁内検討委員会に加えて、地域の方ともいろいろワークショップをしながら進めていることもあります。また公共交通の在り方についても、住民の方の御意見を伺いながら進めていることでもありますので、個別の行政分野における課題解決に向けても、そういった協働の取組を現在進めている状況でございます。各所管課が進めています取組も、庁内、また市民に対してもしっかりと啓発しながら、協働のまちづくりにおける今後のコミュニティーの在り方についても検討していきたいと考えております。

○光好博幸委員長 続きまして、有場副理事。

○有場市長公室副理事 協働をどうイメージして進めていくかというところでございます。協働につきましては、摂津市協働のまちづくり推進条例に協働のまちづくり推進の三つの原則を明記させていただいております。

これにつきましては、「対等及び自主性・自立性尊重の原則」、これは、多様な主体は、相互に対等な立場で自主性や自立性を尊重することが大切です。次に、「相互理解・相互連携協力の原則」、多様な主体は、それぞれの特性や役割を理解し相互に連携・協力していくことが大切です。もう一つ、「情報共有の原則」、多様な主体は、相互に必要な情報を提供し、共有していくことが大切ですということで、これが三つの基本原則でございます。

これを踏まえて、地域の多様な主体に求められる役割ということで、条例の第4条から第8条にそれぞれ市民、地域コミュニティ団体、市民公益活動団体、事業者、市の役割を明記しております。

こういったことを踏まえて協働を進めていくということでございますが、今回行政経営戦略におきましては、基本姿勢のところ、協働に加えてまちに対する愛着や誇りということを明記させていただいております。基本姿勢におきまして、まちづくりの施策の様々な場面で、市民が主体的に関わって行政と市民が互いに強みを生かしていく、協働を推進していくことで、市民が自らの手でまちの未来を築いていくという実感が生まれるものと考えております。こうしたことがまちに対する愛着や誇りを育んで、持続可能なまちづくりにつながっていくものと考えているところです。

愛着や誇りを持つことによって、市民一

人一人が地域の担い手として主体的にそのまちづくりに関わるという意識が醸成されていくものと考えております。ひいては、地域活動やボランティア、自治会活動などにも参加が促進され、行政だけでは担い切れない多様な課題といたしますか、そういったことも解決につながっていくのではないかと考えております。

この協働とまちに対する愛着や誇り、これらは相乗効果を持って互いに高めていくのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 答弁は終わりました。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 分かったような、分かんないような話になりましたけれども、多分イメージは分かっていると思うんです。

地縁組織じゃなくて新しいコミュニティーをつくっていくのは難しいと思いますが、せっかく第2期行政経営戦略をつくるんで、お互いに協力をしながら成功できる、そんな協働のまちづくりを目指して頑張っていっていただきたいと思います。

それから、庁内でも様々な活発にやっていただけるということやと思いますので、先ほど違う場面でのワークショップとかいろんな意見も上がってきている、そういうものも共有できるような今回の計画にさせていただくということと、庁内でもしっかりと共有できる、そういう場面や研修会なりをしっかりとつくりたいということをお願いしまして、質問を終わります。

○光好博幸委員長 藤浦委員の質問が終わりました。そのほか質問はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○光好博幸委員長　ないようですので、質疑を終わりたいと思います。

以上で本委員会を閉会します。

(午前 11 時 58 分　閉会)

摂津市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、署名する。

行政経営戦略特別委員長　光好　博幸

行政経営戦略特別委員　早坂京一郎